



2026年 3月 9日
第175号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件 第5回口頭弁論に合わせたピラ配布行動と裁判報告集会を開催！

「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」の第5回口頭弁論が3月9日に行われました。これに合わせて、全国でピラ配布行動を実施し（全11箇所、171名の参加1687枚配布）、その後の本部報告集会と、横浜地本として本部報告集会にリモート中継をつないでの集会参加をしました。

市民に訴える駅頭ピラ配布行動 横浜地本は3箇所で開催



横浜地本では、桜木町駅・戸塚駅・小田原駅でのピラ配布行動を実施し、33名の参加で375枚を配布、その後に行った本部主催の報告集会では、地本からのリモート参加を含めて28名で報告集会をつくり出しました。

ピラ配布行動では、これまで同様「JRで起きた事件」という言葉に道行く市民の関心が高く、「この管理者はおかしい」、「大企業は隠す。絶対に表に出ない。こういった運動は必要。昨今の高市政権の姿勢にも表れる」と言ってくれた方や、「労働組合は必要、頑張ってください」といった応援もいただきました。

本部主催の報告集会では、5回目の口頭弁論を迎え、会社側の主張の矛盾が浮き彫りになってきていることが報告されました。回数を重ねるごとに会社の主張が変化してきており、それは当初からAさんが主張している内容が正しいことの裏付けであると言えます。また「Aさんは問題社員であり押さえつけるために仕方ない、逆らうことは許さない」という会社認識の異常さについても主張しました。弁護士からも、Aさんを支え、裁判闘争で勝利するためにも、傍聴に仲間が足を運ぶことの大切さが語られ、継続したたたかいを訴えかけられました。

Aさんからも、全国の仲間のたたかいが力になっていること。裁判開始から1年以上が経過したが、いまだに会社でのハラスメントがやまないことに疑問を感じることに。出向先のバステックでも不適切な勤怠管理と、ごまかしを凶ろうとする行為があり、地本の団体交渉で是正させたことなど、労働者のためにたたかうJR東労組の必要性を強く語られました。

私たちJR東労組は「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」の会社姿勢を満天下に明らかにし、健全なJR東日本会社をつくり出すために、継続してたたかうことを意思統一しました。

問題を世論に訴え、組織強化・拡大を実現し、連帯してたたかおう！